

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：5 快適な道路環境等を創造する

施策目標の概要及び達成すべき目標
歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を進めるとともに、地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。 環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。

業績指標	
指標番号	業績指標名
13	自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 *
14	電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率 *

業績指標の分析							
(13) 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 *							
目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	89	89	131	155	189	216	400
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
- 令和 5 年 2 月より、「安全で快適な自転車等利用環境の向上に関する委員会」（以下「委員会」という。）において、地方公共団体における自転車ネットワークに関する計画の策定に関する課題等について議論。 - 委員会の議論を踏まえ、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を令和 6 年 6 月に改定し、通行空間を確保するための道路空間の再配分の考え方などを充実化。							
(その他の外部要因の状況)							
—							
(目標の達成状況に関する分析)							
実績値は毎年増加しているが、道路管理者によっては自転車通行空間の設計にあたり幅員の確保などの課題を抱えていること等により、現時点では目標年度の目標達成に向けたペースで伸びていない。過去の実績値によるトレンドを延長した場合、目標年度に目標値は達成しないと見込まれるため、B と評価した。							
(課題の特定)							
地方公共団体の自転車ネットワークに関する計画の策定に当たっては、自転車通行空間設計における道路空間再配分のノウハウ不足等が課題となっている。これらの課題を踏まえ、委員会において議論のうえ、ガイドラインを改定し、通行空間を確保するための道路空間の再配分の考え方などを充実化した。今後は、ガイドラインの市区町村への周知や、市区町村への計画策定の働きかけの一層の強化等の取組が必要である。							

(14) 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率 *

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 38%	40%	41%	43%	45%	47%	約 52%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

- ・令和 2 年度に「都道府県無電柱化推進計画」(地方版無電柱化推進事業)の着実な推進に寄与することを目的に無電柱化の整備について予算を個別補助化。
- ・令和 3 年 5 月に新たな無電柱化推進計画を策定。当該計画では、経済産業省や総務省、電線管理者と連携が不可欠とされたところである。経済産業省では、無電柱化に対する取組みを強化するため、電気事業者が令和 5 年度に託送料金制度(レベニューキャップ)を導入している。
- ・「無電柱化のコスト縮減の手引き」(令和 6 年 3 月)の策定により、低コスト手法の導入をさらに促進。
- ・令和 7 年度税制改正において、電線管理者が無電柱化を行った際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置(課税軽減)を延長。

予算額：

道路整備費 21,183 億円(国費)及び防災・安全交付金 8,313 億円(国費)等の内数(令和 5 年度)

道路整備費 21,183 億円(国費)及び防災・安全交付金 8,707 億円(国費)等の内数(令和 6 年度)

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

緊急輸送道路における無電柱化は 5 か年加速化対策に基づき実施しており、電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率は毎年着実に増加している。

一方で、電線共同溝の整備コストが高いこと、地上機器の設置場所確保に伴う住民との調整、用地取得が難航したこと等により、目標年度に目標を達成するにはより一層の取組みが必要なため、B と評価した。

(課題の特定)

無電柱化を推進するための課題としては、国内に約 3,400 万本の電柱が設置されており、毎年数万本単位で増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、地上機器の設置場所確保に伴う住民との調整、用地取得が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

④ 進展が大きくない

（判断根拠）

業績指標 2 個のうち、B が 2 個であって、両指標とも毎年度実績値は増加している状況ではあるが、業績指標 13 については、現時点では目標年度での目標達成に向けたペースで実績値が伸びておらず、業績指標 14 については、支障物件調査や移設、地上機器位置や民地側引込線位置など沿道に立地する全戸と調整のうえ合意する必要がある、目標達成までに時間を要することから、「④進展が大きくない」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

業務指標 13 については、安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を進めるためには、市区町村における自転車ネットワーク計画の策定を踏まえた集中的な取組が必要である。

今後、改定したガイドラインの市区町村への周知や策定済み市区町村の計画事例の横展開など、地域の実情に応じた取組を国と都道府県・市区町村が連携して行い、相互調整や計画策定の働きかけ、取組への支援等により、自転車ネットワーク計画の更なる策定促進を図る。

業績指標 14 については、目標年度に目標を達成するにはより一層の取組が必要である。

このため、「無電柱化のコスト削減の手引き」（令和 6 年 3 月）により低コスト化を促し無電柱化の推進を図る。

また、地方公共団体の事業実施をサポートする無電柱化ワンストップ相談窓口の設置等支援体制の構築、令和 2 年度に創設した個別補助制度等による財政的支援、設計、施工、事業調整等を一体的に委託する包括発注方式の実施等により事業のスピードアップ等を図る。さらに国際観光旅客税充当事業として電線管理者が実施する単独地中化を支援する観光地域振興無電柱化推進事業を促進する。

無電柱化の推進にあたっては、コスト削減の推進や事業のスピードアップを図るとともに、既設電柱についても占用制限の対象とすることや、沿道民地からの工作物等の倒壊による道路閉塞を防止する仕組みとして、届出対象区域の設定等も推進していく。

以上の取り組みを推進することで、環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進め、快適な道路環境等を創造していく。

外部有識者のコメント

業績指標 13 は、実績値は毎年増加傾向にあり、市町村の関心の高さが窺える。また、ガイドラインを改定しており、今後周知されることで進展が期待できると思われる。業績指標 14 は、課題にあげている整備コストの高さ（最近はさらに高騰しているのではないかと）、住民との調整、用地取得は、本施策のみで対処できる要因ではなく、税制や補助金の措置のみでは進展は厳しいのではないかとと思われる。社会情勢変化の把握と適用、地域住民との関係構築などを着実にすることも必要と考える。（国土交通省政策評価会 鎌田 裕美）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 5

道路局 参事官（自転車活用推進本部事務局） 参事官 土田 宏道

道路局 環境安全・防災課 交通安全政策分析官 田中 衛

・業績指標 13

担当課：道路局参事官（自転車活用推進本部事務局）（参事官 土田 宏道）

・業績指標 14

担当課：道路局 環境安全・防災課（交通安全政策分析官 田中 衛）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	道路事業（直轄・改築等）	004032
2	道路事業（直轄・無電柱化推進）	004033
3	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進事業	004037
4	脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業	004038
5	車両の環境対策	004039
6	中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業	004040
7	人中心の道路の実現に向けた「道路空間の柔軟な活用」に関する調査・検討	006182
8	道路空間を活用した再生可能エネルギー施設の立地等による道路事業との連携方策の調査 検討経費	007404

参考指標の達成状況

施 策 目 標：5 快適な道路環境等を創造する

参考指標							
(参 9) 特定道路における無電柱化着手率							
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	31%	—	—	—	—	—	38%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名
・参考指標 9 担当課：道路局 環境安全・防災課（交通安全政策分析官 田中 衛）

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
【 施 策 目 標 】	5 快適な道路環境等を創造する		
【 業 績 指 標 】	(13) 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		89 (令和2年度)	400 (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数			
【目標設定の考え方・根拠】 2030年度までにDID地区を有する825市区町村において自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画の策定を達成するため、2018～2020年度の計画策定実績をもとに2025年度までに達成すべき市区町村数を設定。			
【 外 部 要 因 】			
【 他 の 関 係 主 体 】 地方公共団体(策定主体)			
【 重 要 政 策 】 ・自転車活用推進法(平成28年法律第113号) ・第2次自転車活用推進計画(令和3年5月28日閣議決定) 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。(2.) ・経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太方針2024)(令和6年6月21日閣議決定) 持続可能な地域づくりに向け、都市の再生・国際競争力強化や人中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり等(公園の利活用、通学路等の交通安全対策、自転車の活用の推進、各種サービス集約提供拠点としての郵便局の活用等。)に取り組む(第2章5(3)) ・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) 自転車通行空間の計画的な整備を促進することにより安全で快適な自転車利用環境の創出を推進する(第3章1.) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	道路局参事官(自転車活用推進本部事務局)		
【 関 係 課 】			

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
【 施 策 目 標 】	5 快適な道路環境等を創造する		
【 業 績 指 標 】	(14) 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		約38% (令和元年度)	約52% (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 電柱倒壊リスクのある市街地等の緊急輸送道路延長のうち、無電柱化済み又は無電柱化の工事に着手済みの延長			
【目標設定の考え方・根拠】 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用 これまでの実績と加速化対策を踏まえ目標値を設定。			
【 外 部 要 因 】			
【 他 の 関 係 主 体 】 ・地方公共団体(事業主体) ・電線管理者(電気、通信、CATV等)			
【 重 要 政 策 】 ・無電柱化の推進に関する法律(平成28年法第112号) ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成30年法第6号) ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日) 「引き続き無電柱化を推進する」(第3 1. (一)②オ) ・道路法等の一部を改正する法律(平成25年法律30号) ・交通政策基本計画(平成27年2月13日) 「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第1章に記載あり」 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第2章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	道路局 環境安全・防災課		
【 関 係 課 】	道路局 国道・技術課		